

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【四半期会計期間】 第138期第3四半期
(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 京葉瓦斯株式会社

【英訳名】 KEIYO GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 羽 生 弘

【本店の所在の場所】 千葉県市川市市川南二丁目8番8号

【電話番号】 047 361 0211

【事務連絡者氏名】 経理部決算グループマネージャー 坂 根 孝 宏

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市市川南二丁目8番8号

【電話番号】 047 361 0211

【事務連絡者氏名】 経理部決算グループマネージャー 坂 根 孝 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第137期 第3四半期 連結累計期間	第138期 第3四半期 連結累計期間	第137期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (百万円)	66,651	86,195	89,711
経常利益 (百万円)	3,813	2,946	2,610
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,583	1,951	1,735
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	2,815	3,302	2,717
純資産額 (百万円)	85,545	88,632	85,426
総資産額 (百万円)	120,570	132,587	131,766
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	240.93	182.11	161.85
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.8	64.8	62.9

回次	第137期 第3四半期 連結会計期間	第138期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純損 失() (円)	32.10	50.14

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されている。この四半期連結財務諸表の作成にあたり見積もりが必要な事項については、入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づき、会計上の見積もりを行っている。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間の売上高は、ガス販売量の増加や原料費調整制度による販売単価の上方調整によりガス売上高が増加したことなどから、前年同期に比べ29.3%増加の86,195百万円となった。

売上原価については、LNG等の原料価格上昇の影響でガス原材料費が増加したことなどにより、前年同期に比べ52.8%増加の57,815百万円となった。この結果、営業利益は前年同期に比べ20.0%減少の2,587百万円、経常利益は22.7%減少の2,946百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は24.5%減少の1,951百万円となった。

なお、当社グループの業績は、ガス事業のウェイトが高く、売上高が冬季(1～3月)に多く計上されるため、業績に季節的変動がある。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

ガス

当第3四半期連結累計期間のガス販売量は、家庭用については、ほぼ前年並みの252,793千 m^3 となった。業務用については、お客さま設備の稼働が前年同期に比べて改善し、6.7%増加の291,631千 m^3 となった。この結果、ガス販売量合計では、前年同期に比べ3.4%増加の544,424千 m^3 となった。

ガス事業の売上高については、ガス販売量の増加や原料費調整制度による販売単価の上方調整などにより、前年同期に比べ33.6%増加の67,683百万円となった。セグメント利益は、前年同期に比べ7.8%減少の6,047百万円となった。

電力小売

電力小売事業の売上高は、燃料費調整による販売価格の値上がりなどにより、前年同期に比べ36.9%増加の10,696百万円となった。購入電力料が卸電力取引市場の価格高騰の影響により増加したことなどにより、セグメント損失は、1,355百万円(前年同期は1,302百万円のセグメント損失)となった。

不動産

不動産事業の売上高は、前年同期に比べ1.4%増加の1,031百万円となった。セグメント利益は、前年同期に比べ9.2%増加の526百万円となった。

その他

ガス工事・ガス機器販売等その他の売上高は、前年同期に比べ5.0%減少の8,445百万円となった。セグメント利益は、前年同期に比べ6.7%増加の745百万円となった。

(注) 本報告書でのガス量はすべて45MJ(メガジュール)/ m^3 で表示している。

(2) 財政状態

総資産は、前連結会計年度末に比べ821百万円増加の132,587百万円となった。これは、投資有価証券が増加したことなどにより固定資産が5,551百万円増加した一方で、現金及び預金が減少したことなどにより流動資産が4,730百万円減少したことによるものである。

負債は、前連結会計年度末に比べ2,385百万円減少の43,954百万円となった。これは退職給付に係る負債が減少したことなどにより固定負債が4,583百万円減少した一方で、固定資産除却損失引当金が増加したことなどにより流動負債が2,198百万円増加したことによるものである。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3,206百万円増加の88,632百万円となった。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が1,864百万円増加したことなどによるものである。

この結果、自己資本比率は64.8%となり、前連結会計年度末から1.9ポイント上昇した。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は3百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,935,000	10,935,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	10,935,000	10,935,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日		10,935,000		2,754		36

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,884,300	108,843	
単元未満株式	普通株式 9,000		
発行済株式総数	10,935,000		
総株主の議決権		108,843	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれている。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京葉瓦斯株式会社	千葉県市川市市川南 2 8 8	41,700		41,700	0.38
計		41,700		41,700	0.38

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）及び「ガス事業会計規則」（1954年通商産業省令第15号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	632	857
供給設備	47,837	47,113
業務設備	17,722	18,073
その他の設備	7,885	7,649
建設仮勘定	1,250	2,380
有形固定資産合計	75,328	76,074
無形固定資産		
その他無形固定資産	3,045	3,377
無形固定資産合計	3,045	3,377
投資その他の資産		
投資有価証券	12,322	16,416
その他投資	13,614	13,993
貸倒引当金	2	1
投資その他の資産合計	25,935	30,408
固定資産合計	104,309	109,860
流動資産		
現金及び預金	14,739	8,608
受取手形及び売掛金	8,703	
受取手形、売掛金及び契約資産		9,531
商品及び製品	22	36
仕掛品	771	425
原材料及び貯蔵品	540	1,012
その他流動資産	2,717	3,153
貸倒引当金	38	41
流動資産合計	27,457	22,726
資産合計	131,766	132,587

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
固定負債		
社債	934	901
長期借入金	16,720	15,352
役員退職慰労引当金	42	46
ガスホルダー修繕引当金	397	453
固定資産除却損失引当金	1,590	
器具保証引当金	735	628
退職給付に係る負債	5,471	3,494
その他固定負債	1,009	1,440
固定負債合計	26,901	22,317
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	1,693	2,117
支払手形及び買掛金	6,451	5,440
短期借入金		700
未払法人税等	368	775
固定資産除却損失引当金		1,960
その他流動負債	10,925	10,644
流動負債合計	19,439	21,637
負債合計	46,340	43,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,754	2,754
資本剰余金	36	36
利益剰余金	77,415	79,279
自己株式	271	271
株主資本合計	79,934	81,798
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,038	2,805
退職給付に係る調整累計額	872	1,345
その他の包括利益累計額合計	2,911	4,151
非支配株主持分	2,580	2,682
純資産合計	85,426	88,632
負債純資産合計	131,766	132,587

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
売上高	1 66,651	1 86,195
売上原価	37,846	57,815
売上総利益	28,805	28,379
供給販売費及び一般管理費	25,571	25,792
営業利益	3,234	2,587
営業外収益		
受取利息	111	103
受取配当金	194	216
受取賃貸料	242	119
持分法による投資利益	59	25
雑収入	69	129
営業外収益合計	677	594
営業外費用		
支払利息	70	94
匿名組合投資損失	-	122
雑支出	28	18
営業外費用合計	98	236
経常利益	3,813	2,946
特別利益		
固定資産売却益	-	60
特別利益合計	-	60
特別損失		
退職給付制度改定損	-	85
特別損失合計	-	85
税金等調整前四半期純利益	3,813	2,921
法人税等	1,120	854
四半期純利益	2,692	2,067
非支配株主に帰属する四半期純利益	108	115
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,583	1,951

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	2,692	2,067
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	139	765
退職給付に係る調整額	27	473
持分法適用会社に対する持分相当額	10	2
その他の包括利益合計	122	1,235
四半期包括利益	2,815	3,302
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,705	3,191
非支配株主に係る四半期包括利益	109	111

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。これによる主な変更点は次の通りである。

・電力小売に係る収益認識

電力小売収益に関して、従来は毎月の検針による使用量の計量に基づき収益を認識していたが、決算月の検針日から決算日まで生じた収益を見積って認識する方法に変更している。また、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、従来は収益として認識していたが、第三者のために回収する金額に該当することから収益として認識しない方法に変更し、再生可能エネルギー買取に伴い収受する再エネ特措法交付金についても従来は収益として認識していたが、費用から控除する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,456百万円減少し、売上原価は1,284百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ171百万円減少している。また、利益剰余金の当期首残高は593百万円増加している。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示している。なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はない。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(退職金制度の改定)

当社は、2022年4月に、退職金制度の改定を行い、給付水準の見直しとともに退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っている。これにより、当第3四半期連結累計期間において、「退職給付制度改定損」85百万円を特別損失に計上している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の工事請負契約に対して、次のとおり工事履行保証を行っている。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
㈱ケイハイ(連帯保証)	485百万円	78百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当社グループの売上高は、ガス事業のウェイトが高いため、冬季(1~3月)に多く計上されるという季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	6,678百万円	7,027百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	299	27.50	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金
2021年7月29日 取締役会	普通株式	299	27.50	2021年6月30日	2021年8月27日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	354	32.50	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金
2022年7月28日 取締役会	普通株式	326	30.00	2022年6月30日	2022年8月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス	電力小売	不動産	計				
売上高								
外部顧客への売上高	50,674	7,810	763	59,248	7,403	66,651		66,651
セグメント間の内部 売上高又は振替高			253	253	1,487	1,741	1,741	
計	50,674	7,810	1,017	59,502	8,890	68,393	1,741	66,651
セグメント利益又はセグ メント損失()	6,558	1,302	481	5,737	698	6,435	3,200	3,234

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガス工事、ガス機器の販売等を含んでいる。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 3,200百万円には、セグメント間取引消去44百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,245百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス	電力小売	不動産	計				
売上高								
外部顧客への売上高	67,683	10,696	838	79,217	6,977	86,195		86,195
セグメント間の内部 売上高又は振替高			192	192	1,467	1,660	1,660	
計	67,683	10,696	1,031	79,410	8,445	87,856	1,660	86,195
セグメント利益又はセグ メント損失()	6,047	1,355	526	5,218	745	5,963	3,376	2,587

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガス工事、ガス機器の販売等を含んでいる。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 3,376百万円には、セグメント間取引消去53百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,429百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「電力小売」の売上高が1,437百万円減少、セグメント損失が168百万円増加し、「その他」の売上高が19百万円減少、セグメント利益が3百万円減少している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	ガス	電力小売	不動産	計		
ガス	67,683			67,683		67,683
電力小売		10,696		10,696		10,696
その他					6,691	6,691
顧客との契約から生じる利益	67,683	10,696		78,379	6,691	85,070
その他の収益			838	838	286	1,124
外部顧客との売上高	67,683	10,696	838	79,217	6,977	86,195

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガス工事、ガス機器の販売等を含んでいる。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	240円93銭	182円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,583	1,951
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,583	1,951
普通株式の期中平均株式数(株)	10,724,564	10,718,288

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

第138期中間配当についての決議

- | | |
|---------------|------------|
| 1 取締役会開催日 | 2022年7月28日 |
| 2 配当金の総額 | 326百万円 |
| 3 1株当たり金額 | 30円 |
| 4 支払請求権の効力発生日 | 2022年8月26日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

京葉瓦斯株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 池 利 秀

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 靖 秀

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 俊 之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京葉瓦斯株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京葉瓦斯株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。